

オーナー通信

第107号

平成20年4月発行

発行人：有限会社

白井不動産

発行責任者：栗山隆太

「新規参入組に備えて」

拝啓 春暖の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のお引き立てをいただき、ありがとうございます。申し上げます。

不動産業者は、とりわけ賃貸管理業というものは「フットワークが良くてナンボの商売」と考えておりますので、日ごろクルマで移動することが多いのですが、当然のことながらガソリン代が掛かります。コトの是非はともかく暫定税率が一時的に解除されたため、経営的には非常に有難い今日この頃であります。明日（三十日）にも衆院で再可決されることですので、皆様が小紙をお読みになる頃は既に1リットル当り30円前後値

上がりしているのでしょうか。

この暫定税率がなくなると地方の道路財源が確保できなくなるので、「長い目で見ればガソリンが安くなることは将来の日本の為にならない」なんて主張する地方の県知事らがテレビに出演し窮状を訴えておりますが、ちよつと聞いた話ですと決して財源がゼロになるわけではないそうです。自治体によってバラつきはあるようですが、少なくとも税率が復活しなくとも従来の半分程度の予算はあるらしいんですよ。いまさら「無駄な道路は作るな！」なんて言いたかたないですけど、国に余裕があるわけじゃないんですから、もう少し優先順位とかを考えてもいいんじゃないかと思うんですけどねえ。

ないで下さい！」なんて業者から言われてしまいました。物価が上昇すると特に日本人は急に財布の紐を固く絞めてしまいます。分譲マンションのモデルルームや住宅展示場を訪れる人の数もだいぶ落ち込んでいます。一方「国があてにならないから年金代わりにアパートでも買っとくか」という方が、不動産価格が値下がりに転じるや否や更に増えているのもまた現実。古い体質の大家さんがまだまだ多い業界ですから新規参入しやすいと言えましょうかもしれません。少なくとも、よくわからない高利回りの債権や商品よりは確実にすからね。

今まで長いこと問題にされなかったこの税率が俄かに騒がれたのは、世界的な石油価格の高騰によるガソリンの値上がりが原因です。

そんなわけで賃貸不動産市場は今後ますます混沌としていくと思われませんが、とにかくこういう時は情報収集に力を入れましょう。我々も時に費用の掛かるご提案等をするかも知れませんが、その際には是非現地に足をお運び頂き現状確認などして頂ければ幸いに存じます。

この石油価格の上昇で不動産関連の建築費もますます値上がりしています。先日モリフォームの見積を取ったところ、「有効期限は1週間ですから。1ヵ月後にご返事頂いても価格が同じとは思わ

随分過ぎしやすくなりましたが、朝晩はまだ時々冷えます。自愛の程を。敬具